

令和5年1月
(公財) 交通遺児等育成基金

入学支度金のご案内 [令和4年度]

令和4年度の入学支度金の給付につきましては、以下の支給要件等により実施いたします。お申込みの場合は、申込書に必要事項を記載のうえ、必要書類を添付し、お申込期限までに交通遺児等育成基金 支援給付事業係 まで郵送にてお送り下さい。

1 支給の要件

入学支度金は、自動車事故により死亡または重度の後遺障害(※)が残った方のご家庭で、特に生計困窮度の高い家庭(義務教育終了前の児童がいる家庭)で小学校・中学校に入学するお子様に対して、お祝い金として給付するものです。

また、お申込に際しては、次に掲げる(1)及び(2)の何れにも該当することが要件です。

※ 自動車損害賠償保障法施行令 別表第1 または 別表第2に掲げる後遺障害の第1級から第3級に該当する方。

2 支給金額 お子様1人につき 50,000円

3 締め切り 令和5年2月15日(水) [必着]

4 支給日 令和5年3月10日(金) [予定]

5 必要な提出書類

入学支度金支給申込書(当法人所定のもの) ……1通

6 申込書等の送付先及びお問合せ先

住 所：〒102-0083 千代田区麴町4-5 海事センタービル7階

担 当：(公財) 交通遺児等育成基金 支援給付事業 係

電話等：TEL 03-3237-0158 ・ FAX 03-3237-8931

受付時間：10時～17時(土日、祝祭日を除く)

越年資金受給者

※ 送付宛先(以下切り取ってご利用ください。)

〒102-0083

東京都千代田区麴町 4-5 海事センタービル 7 階

(公財)交通遺児等育成基金 支援給付事業係